

2023年9月26日  
石油資源開発株式会社

### 電気・ガス価格激変緩和対策事業の延長について

当社は、2022年11月22日に公募が開始された、経済産業省の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」へ本年12月8日に参画申請を行い、12月18日付で採択されました。また、2023年3月1日に事業実施期間の変更申請を行い、3月8日付けで承認されました。

これに伴い、公募要領に定める値引き単価による、ガスのご使用量に応じたガス料金の値引きを行っております。

なお、本年9月までの措置とされていた電気・都市ガス料金に対する激変緩和措置の継続に伴い、値引き期間を当面(2023年12月ご使用分まで)延長致します。

詳細は下記をご参照ください。なお、お客さまご自身でのお手続きや当社へのご連絡は不要です。

#### 記

##### 1. 本事業における値引きの概要

|        |                                                                                             |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象のお客様 | 石油資源開発とガスをご契約されており、<br>年間ガス契約量が1000万m <sup>3</sup> 未満のお客様                                   |
| 値引き単価  | 2023年1月使用分から8月使用分まで：30円/m <sup>3</sup> (税込)<br>2023年9月使用分から12月使用分まで：15円/m <sup>3</sup> (税込) |

※本激変緩和は「令和4年度電気・ガス価格激変緩和対策事業費補助金」により採択された補助金に基づき行っていることから補助金の上限に達した場合には適用期間の終了を待たずに値引き単価の適用を終了します。

##### 2. 「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に関するお問い合わせ先

経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。電気・ガス価格激変緩和対策事務局へお問い合わせください。

##### 【経済産業省資源エネルギー庁の特設サイト】

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>

##### 【お問い合わせ窓口】

経済産業省資源エネルギー庁 電気・ガス価格激変緩和対策事務局

電話番号：0120-013-305

受付時間：全日 9:00~17:00(年末年始を除く)

以上